

平成 27 年 6 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成 27 年 6 月 26 日（金） 午前 9 時 30 分

2 出席委員

森 武 洋	委員長
荒 川 由美子	委員長職務代理者
齋 藤 道 子	委 員
三 浦 溥太郎	委 員
青 木 克 明	委 員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	大川原 日出夫
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	草 野 純 也
教育総務部生涯学習課長	高 木 厚
教育総務部学校管理課長	菅 野 智
学校教育部長	伊 藤 学
学校教育部教育指導課長	丸 瀬 正
学校教育部支援教育課長	丹 治 美穂子
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	三 橋 政 義
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	佐々木 暢 行
教育研究所長	武 田 仁

4 傍聴人 1 名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に荒川委員を指名した。

- 教育長報告

(青木教育長)

それでは、平成 27 年 5 月 27 日から本日までの主な所管事項について、ご報告いたします。

まず、6 月 9 日から本日 26 日午後までの日程で開催をされています「第二回市議会定例会」についてです。

9 日及び 11 日の本会議では 13 名の議員から一般質問がありました。また、12 日・15 日に加え、昨日 25 日も日程に追加された教育福祉常任委員会においては、報告案件についての質疑が行われました。常任委員会委員による所管事務調査としての現場視察は、3 月に国の史跡に指定された「東京湾要塞跡 千代ヶ崎砲台跡」を案内いたしました。

次に、「横須賀子ども学力向上プロジェクトの推進」の一環として、本年度新たに実施をする「小学生プログラミング体験教室」の第 1 回が 20 日土曜日からスタートしました。

今後は、毎月第 3 土曜日に開催してまいります。第 1 回目には、20 人の定員に対し、インターネットでの応募開始後わずか 5 分で締め切るほどの人気がありました。人気に応える内容で実施し、横須賀の子どもたちの学力向上に資するよう努めてまいります。

来年度から採択換えとなる中学校の教科用図書及び毎年採択の高等学校、特別支援学級用教科用図書の見本の展示会が、「教育研究所」と「ヴェルクよこすか」で 12 日から昨日 25 日の日程で開催され、多くの教員等が閲覧に訪れました。

今後は、諮問いたしました「教科用図書採択検討委員会」において論議がなされ、教育委員会に対し答申がなされます。

中央・北・南の 3 図書館では、5 月 29 日から 7 月 8 日までの日程で、「育児・子育て」をテーマとして「課題解決コーナー」を設置しています。

美術館において、4 月 18 日から 6 月 14 日までの 56 日間の日程で開催いたしました企画展「ほっこり美術館」は、期間中 21,783 人が来場し、目標の 15,000 人を大きく上回り、盛況のうちに終了することができました。

私からの報告は以上でございます。

(質問なし)

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『学校事故について(経過報告)』

(学校保健課長)

報告事項(1)「学校事故について(経過報告)」をご説明いたします。

本件は、平成25年8月16日の教育委員会臨時会で最初に報告いたしました学校事故の第11回目の経過報告になります。

平成24年9月19日に発生した学校事故に関しまして、示談前ではありますが、平成27年6月に、療養に必要な経費の一部を損害賠償金の内払いとして、162,768円をお支払いしました。

これにより、これまでにお支払いした損害賠償金の内払いの総額は、1,907,886円となります。

本件は、本日まで開会の第2回市議会定例会 教育福祉常任委員会で報告させていただきました。

事故の概要及び事故後の経過につきましては、資料下段に参考として記載させていただきます。

今後とも、学校と連携し、誠意をもって、丁寧に対応してまいります。以上で、「学校事故について(経過報告)」の説明を終わらせていただきます。

(質問なし)

報告事項(2)『中学校の昼食(給食等)に関するアンケートの実施に係る意見について』

(学校保健課長)

報告事項(2)「中学校の昼食(給食等)に関するアンケートの実施に係る意見について」をご説明いたします。

まず、「1 概要」についてですが、先月の教育委員会定例会でもご報告いたしました「中学校の昼食(給食等)に関するアンケートの実施について」平成27年市議会第2回定例会教育福祉常任委員会で報告した際に、ご意見をいただきました。

その内容としましては、「2 主な意見」に記載のとおり、「教育委員会が実

施するアンケートであれば、財政面の予備知識なしに中学校の給食を実施して欲しいかどうかを質問するべきではないかということ」、「必要経費や保護者が負担する給食費を載せると誘導尋問的なアンケートになってしまうのではないかということ」、「生徒へのアンケートに保護者などのアンケートと同じ情報を掲載するのならば、必要経費など財政面の記載は避けた方がよいのではないかということ」、「必要経費の試算は条件設定によって金額が異なり、補助金などの財源も記載されないのでは、恣意的になるのではないかということ」、「保護者が負担する給食費を載せるならば、就学援助等の場合は費用が免除されることを記載するべきではないかということ」、「小学校のような給食の基本情報には、栄養士が栄養バランスなどを考えて作っていることも記載するべきではないかということ」といったご意見をいただきました。

「3 今後について」ですが、いただいた意見などを検討した上で、アンケートの調査票（案）を作成します。調査票（案）ができました段階で、教育委員の皆さまにも別途送付しますので、ご意見をいただいた後に完成させ、実施したいと考えております。

なお、市民アンケートについては、7月下旬に郵送で送付、生徒・保護者・教職員アンケートについては、学校経由で、8月下旬に送付する予定です。

以上で、報告事項2「中学校の昼食（給食等）に関するアンケートの実施に係る意見について」の説明を終わります。

（齋藤委員）

アンケートの項目自身はいただいたご意見などを参考に、検討して確定することなんですが、この市民アンケートをお送りする市民の方はどういう基準で選ばれるのでしょうか。

（学校保健課長）

市民アンケートにつきましては、2,000人を対象として抽出しようと思っております。抽出の方法は、住民基本台帳からの無作為抽出という形で、ある一定の地域も偏らないように、年齢も偏らないように、無作為抽出ということで2,000人抽出しようと考えています。

（森武委員長）

無作為抽出ということですが、これは年齢が偏らないようにという話でしたが、高校生以上とか成人など、そういう制限はあるのでしょうか。

（学校保健課長）

年齢要件的には、中学校卒業したのちの高校生になる歳から 70 代までということ幅を設定しようと思っています。

(森武委員長)

そうしますと、小学校中学校には別途アンケートを実施するので、それ以上の方の市民の中から無作為で抽出ということによろしいでしょうか。

(学校保健課長)

そのように考えています。

報告事項 (3) 『企画展示「標本いろいろ～しらべる・のこす・みせる～」について』

(博物館運営課長)

横須賀市自然・人文博物館では、企画展示として、「標本いろいろ ～しらべる・のこす・みせる～」を、開催いたします。

会期は、7月4日から8月30日まで、休館日を除いて、開館日数は50日間です。内容は、標本の収集から加工までを、写真などで紹介する「標本づくりのヒミツ」、60年間にわたって収集された15万件以上の標本の収蔵状態を再現して紹介する「標本保存のヒミツ」、そして、「みせる」効果を狙ったものとして、展示入口をアーチ状にして飾る標本や、普段公開していない三浦半島産以外の標本などを展示します。

なお、会期中、当館学芸員による展示解説を2回行うほか、7月26日には、標本の収集・保存の意義を学芸員と一緒に考えるワークショップを開催いたします。

以上で、博物館企画展示に関する報告を終わります。

(森武委員長)

夏休みに合わせたような企画ということで、児童生徒の皆さんがたくさん来られることが想定されるのですが、このリーフレットや大きなパンフレットを配布するなど、学校への啓発活動はされているのでしょうか。

(博物館運営課長)

ポスターについては、博物館に配当されている予算では、制作経費がございませんが、広報課予算で、このチラシの倍の大きさのポスターを作成させていただいています。それを、各学校、文化・社会教育施設にお送りして掲示をお願いしております。

ます。

また、ここ数年ですが、博物館に近い上町商店街の方にご協力をいただいて、店頭への掲示もお願いしています。

(森武委員長)

予算的なものもあってなかなか大きなポスターはできないということで、1枚当たりかなりかかるとも思うのですが、せっかく良い企画を行っているので、経費をなるべくおさめた中で何か効果的なPRの仕方というのが、ポスターだけではないかもしれないので、もうやられているのかもしれないのですが、さらにご検討いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(博物館運営課長)

学校あてには、毎年の傾向から見て、夏休みは小学生が多く来場し、その期間に行っているクイズラリーの結果を見ますと、やはり小学生ですと、歴史・人文系より自然系の方に興味を持って、そのクイズラリーをやっているお子さんが多いという傾向もありますので、自然系の企画については、学校にある程度の枚数のチラシを送るなどして広報をお願いしたいと思っています。

(齋藤委員)

大変いい企画だと思うのですが、7月26日のワークショップなのですが、いただいた報告事項のご説明書ですと、参加自由となっているのですが、ポスターの裏をみると、先着50名という人数制限があります。人数制限があるということを知りやすく周知しないと、せっかくいらっしゃっても入ることができないということがあるかもしれないと思うので、その辺りの広報の仕方を工夫していただければと思いますが、いかがでしょうか。

(博物館運営課長)

すみません。チラシとその他のところで表記が違っているところがございますが、実際の会場が、博物館の特別展示室3階の120㎡のところで行っている中で行いますので、先着50名を目安にということで考えておりますが、多く集まった場合は、入場自由と表記して先に出してしまった年間行事パンフレット等もありますので、多く集まった場合には、人数を分けて行う等工夫したいと思っています。

報告事項(4)『「夏休み企画」について』

(博物館運営課長)

博物館の小中学生向け「夏休み企画」について、ご説明いたします。

期間は、7月18日から8月30日までの夏休み期間中で、「楽しく学べる」10の行事のほか、自由研究相談にも応じます。

行事内容ですが、自由に参加できる行事の1つ目として、(1)「横須賀製鉄所～さわる・みる・しらべる～」を7月18日から8月30日まで開催します。これは、横須賀製鉄所について、写真パネルや、「さわれる展示」として当時のレンガなどを展示するもので、クイズを解きながら楽しく見学できるように工夫いたします。

そして、自由に参加できる行事の2つ目として、毎年実施して好評の(2)「夏休みクイズラリー」を同じ期間中に実施いたします。

また、(3)自由研究相談については、事前に相談日を調整していただく形で、8月23日まで実施いたします。

このほか、申込制の行事として、記載の8つの行事を、自然・人文博物館、及び、天神島自然教育園で開催いたします。

以上で、博物館の夏休み企画に関する報告を終わります。

(荒川委員)

どれも児童生徒がわくわくするような取り組みがいっぱい紹介されているのですが、定員のところに、小学生は保護者同伴となっていますが、定員の中に保護者の方も含まれるのでしょうか。それとも児童生徒のみなののでしょうか。

(博物館運営課長)

保護者を定員に含む・含まないについては、行事の性質によって使い分けております。

天神島で行う行事については、学芸員と天神島のスタッフ2名で原則催しを行いますので、見れる範囲に限りがありますので、保護者を含めた定員で行いますが、別添裏面の7番「自分で作る！化石レプリカ」については、実際に道具を使って工作をされる方を定員としています。保護者の方がお手伝いをするだけでしたら、定員にカウントしていません。

(森武委員長)

別添の7番と10番なのですが、どちらも博物館本館で行われるということで、保護者同伴なのですが、小学校3年生以下になっているのと、小学生は保護者同伴となっているのは、これは何かものを作るとか、学ぶだけとか、種類が違うのでしょうか。

(博物館運営課長)

この2つでご説明いたしますと、作成する作業の難易度で小学生は必ず保護者同伴にしているものと、3年生以下に限っているものになります。

4年生以上は同伴でない、「自分で作る！化石レプリカ」については、石膏を使って型に流しこむという作業で、それほど難易度が高くないので、4年生以上は同伴しなくてもよい形にしています。

「古代ネックレスを作ろう」の方は、石を削って勾玉の形に作るという作業で、作業的にも小学生高学年でも1人では難しいところもあったり、工具も多少危険なものもありますので、そういった点で分けております。

その他のものでも、危険度をある程度考えて、表面の3番の「潮だまりの生き物」、裏面8番の「箱めがねで磯の生き物を観察しよう」などは、足だけでも海に入りますので、天神島自然教育園は磯で滑りやすいので、保護者同伴でお願いしています。主にそういう観点で分けています。一部再考の必要のあるものもあるかなとも感じています。

報告事項(5)『横須賀美術館企画展「ウルトラマン創世紀展」の開催について』

(美術館運営課長)

それでは、明日27日土曜日から始まります「横須賀美術館企画展 ウルトラマン創世紀展」の開催について、報告いたします。

皆様よくご存知のウルトラマンシリーズの中から、シリーズの原点である「ウルトラQ」から「ウルトラマン80」までの8作品をとりあげた展覧会です。この展覧会は巡回展として、数年前から全国各地で開催され人気を博しており、また、横須賀美術館としては、初めてのサブカルチャーの展覧会となります。

これまでも、市民のみなさまの幅広い興味に対応するために、さまざまな内容の企画展を開催してまいりましたが、今まで美術館に足の向かなかった方々にも、新鮮さを感じていただくことができる企画であると考えています。

「2 会期」ですが、明日、6月27日から8月30日日曜日までの、63日間となります。夏休み期間にあたりますので、ぜひ親子だけでなく、おじいちゃん、おばあちゃんも含めて、3世代で訪れていただきたいと考えています。

「3 主催」「4 特別協力」「5 観覧料」は、記載のとおりです。

「6 概要」ですが、特撮テレビシリーズの草分けであり、現在まで不動の人気を誇る「ウルトラマンシリーズ」。その人気の秘密を、送り手である制作側の情熱と、受け手である子どもを取り巻く文化の両面から探ります。

見どころとしまして、記載のとおり、実際に撮影に使われたマスクや、怪獣制作のデザイン画などの展示のほか、ウルトラヒーローの等身大人形と記念撮影ができるコーナーもあります。

最後に「7 関連事業」としまして、内容をより深く理解するための、講演会やギャラリートークを実施するほか、美術館前の芝生広場において野外上映会を開催するなど、夏休みらしい企画も用意しています。

詳しくは、別添のチラシをご覧ください。以上で報告を終わらせていただきます。

(森武委員長)

横須賀美術館としても初めてのジャンルというか、サブカルチャーの分野の企画展を開催するということで、市内外の幅広い方のご来館をとということでしたけど、普段からいろいろなところで啓発活動というか、周知活動していることは存じ上げているのですが、今回こういう新しいジャンルなので、広報活動などで新たに組み込んだことなどはあるのでしょうか。

(美術館運営課長)

美術館の企画展は、市民を始め、市外からも多くの方にご覧いただきたいということで、従来のポスター・チラシ等を市内外に制作・掲出するほか、特に京浜急行の駅、車内吊りの広告も行っています。

今回は、特にこういうテーマでありましたのでパブリシティに力を入れて、雑誌、ミニコミ紙等々、様々なところにプレスリリースを発送しまして、そういうところでの掲出が多くできているのではないかと思います。

(森武委員長)

普段掲出されているものの他に、こういうものに興味がありそうな方の雑誌にも情報提供されているという理解でよろしいのでしょうか。

(美術館運営課長)

はい。

(森武委員長)

ぜひ積極的に広報していただきたいと思います。

(荒川委員)

関連事業の中の最後に野外上映会が予定されていて、芝生の上で映画を見るのはとっても素敵だと思うのですが、ただお天気に左右されると思うのですが、

お天気が心配な時は、中で見られるなど考えていらっしゃるのでしょうか。

(美術館運営課長)

まさに、夏休みの最後に子どもたちあるいは大人の方に上映会ということで、展示と上映会併せてご覧いただくのが非常に効果が高いと考えています。

やはり心配なのは天気です。雨天の場合は、外ではできませんので、定員が50名になってしまうのですが、ワークショップ室の中で上映させていただく予定です。

(森武委員長)

野外上映会が19時～20時となっていますが、この日の美術館の開館時間は何時までになっているのでしょうか。

(美術館運営課長)

美術館としましては、この期間もチラシにある通り18時閉館となっております。この週末は別の映画上映会も行う予定です。それも含めまして、外で行う上映のため、日が落ちないとなかなか楽しめません。19時スタートと設定しています。その間は、折角ですので開館時間を19時まで延長しようということを進めておりまして、そのような形でやっていきたいと思っております。

(森武委員長)

まさにもしそういうことが可能でしたらとお伺いしたかったので、素晴らしいお考えだと思いますので、チラシだけ見ると分かりにくいので、もし決定されたら、印刷物は難しいと思いますが、HPなど更新可能な情報については更新し、またPRの材料としてPRして行っていただければと思います。

(美術館運営課長)

本来、広報物の作成の前にその辺も想定できることでしたので、掲載することができればよかったですのですが、現在はできる範囲で、広報していきたいと思っております。

報告事項(6)『学校教育と美術館をつなぐ教材「横須賀美術館アートカード」の活用について』

(美術館運営課長)

学校教育と美術館をつなぐ教材「横須賀美術館アートカード」の活用について、報告いたします。

横須賀美術館アートカードは、平成 25 年度に「地域と協働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」として、文化庁より補助金を受けて制作した教材です。

このアートカードのさらなる活用を目指し、アートカード製作者でもある、市内の図工・美術教諭と美術館学芸員の有志で、今年度も以下のとおり普及活動を展開していきます。なお、本普及活動も、文化庁より補助金を受けて行うものです。

1、活用に向けた取り組みですが、実行委員会が昨年 11 月に行ったアンケートによると、アートカードをすでに授業で使用した、もしくは使用予定であると答えた学級は、例えば、1 年生で 53 パーセント、6 年生で 87 パーセントという具合に、すでに高い数値となっています。とくに 6 年生の数値は、美術館鑑賞会の事前授業のための教材として、アートカードが利用されていることを示していると推測されます。

しかしながら、アートカードが継続的に活用されることを目指し、夏休み中、資料に記載の日時・場所において、教員のための研修を実施します。

内容としましては、横須賀市造形教育研究会会長、大楠小学校校長でもある黒岩弘明先生による講演とアートカード体験を通し、その魅力や効果を探ります。

そして、ウェブサイト版「横須賀美術館アートカード」の活用方法を紹介します。このウェブサイト版では、教員の方が、授業後の感想であったり、授業の進め方のコツを書き込んだり、新しい指導案をアップすることのできる機能を昨年度追加しました。授業のノウハウや新しい指導案を、ウェブを通して広く共有していただきたいと考えております。

2、さらなる展開のためにですが、地域文化に根ざした鑑賞教育を通して、地域ならびに地域の美術館への親しみを高めること、また、中学校学習指導要領において鑑賞のねらいの一つとして示されている「作者の心情や意図と表現の工夫」を感じ取ることを目的に、研究授業を開発していきます。

今年度は、地域ゆかりの作家である朝井閑右衛門と島田章三の作品のカードを試作し、中学校等、より年齢の高い学年で実施できる授業づくりを進めます。同時に、朝井や島田とゆかりのある地域・田浦や大津、馬堀に限らず、全市的に実践することのできる内容を目指していきます。

3、アートカードをめぐる事業の総括ですが、平成 25 年度から 3 年間、文化庁から補助金を受けて、アートカードをめぐる事業を進めてまいりました。今年度は、その総括としての報告書を作成いたします。本報告書は、市内に限

らず、県内外の教育施設や美術館にも配布します。すでに、アートカードに関する問い合わせや貸出の依頼を、市外や都内からいただいておりますが、さらに、本報告書によって、本市の取組みを広く紹介していきたいと考えています。

参考として、アートカードの概要や、これまでの取組みなどを裏面にまとめましたので、のちほどご覧ください。

以上で、報告を終わらせていただきます。

(森武委員長)

こちらのサイトは一般的なインターネット上に載っているのか、学校からでないと見られないのか教えてください。

(美術館運営課長)

こちらのサイトは、一般の方も見るすることができます。ただ、教員の方にはパスワードを渡して、書き込みなどができるようになっています。

(森武委員長)

市外や県内、都内から問い合わせがあったということでしたが、そういった方は一般公開のものが見られるということによろしいのでしょうか。

(美術館運営課長)

はい、その通りでございます。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

6 閉会及び散会の時刻

平成 27 年 6 月 26 日 (火) 午前 10 時 07 分

横須賀市教育委員会

委員長 森 武 洋